

事業実施体制と運営方針

宮崎海岸ステップアップサイクルのPDCAと委員会、技術分科会、効果検証分科会、市民談義所の役割

Plan: 侵食対策の計画

《目標》 背後地への越波を防止する浜幅50mの確保

《対策の考え方》 ・宮崎海岸の土砂量の回復・維持(機能①、②)
・急激な侵食の危険性に対応(機能③)

事業主体：計画を検討し決定する。

委員会：検討結果に基づき計画について意見を述べる。

技術分科会：対策の内容を検討する。

市民談議所：対策について意見を述べる。

Do: 工事の実施

《対策》

機能① 北からの流入土砂を増やす

【養浜、宮崎海岸北側や河川からの流入土砂の増加など】

機能② 南への流出土砂を減らす【突堤】

機能③ 浜崖頂部高の低下を防ぐ【埋設護岸】

事業主体：計画に基づき工事を実施する。

『宮崎海岸ステップアップサイクル』

現象の複雑さ
予測の不確実性

P: 計画

D: 実行

効果を確認

A: 修正

C: 確認

※事業主体は実施状況や決定事項を
随時市民談議所に報告する。

Act: 対策の修正・改善、工夫

・対策の修正・改善、工夫の内容や計画の変更について検討する。

事業主体：必要な場合、対策を修正・改善、工夫し、計画変更について判断する。

委員会：検討結果に基づき対策の修正・改善、工夫の内容や計画の変更について意見を述べる。

技術分科会：必要な場合、対策の修正・改善、工夫や計画の変更について検討する。

市民談議所：対策の修正・改善、工夫や計画の変更について意見を述べる。

Check: 侵食対策の効果・影響の確認

・各種調査を実施するとともに、併せて環境・景観・利用の関係者からの声を聴くことにより対策の効果・影響を確認する。

事業主体：対策の効果・影響を確認、評価するため、調査を実施する。

委員会：検証結果に基づき対策について意見を述べる。

効果検証分科会：調査結果に基づき侵食対策の効果・影響について検証する。

市民談議所：工事や調査結果について意見を述べる。